

保福第141号
平成21年6月11日

栃木県理学療法士会会長 様

栃木県保健福祉部長 北 澤



「栃木県臨時的任用職員（資格免許職）登録制度」について（依頼）

保健福祉行政の推進につきましては、日ごろからご協力をいただきお礼申し上げます。
さて、本県では、各種保険医療業務のため多数の資格免許職職員が従事していますが、産休・育児休業の取得等により一時的に欠員となる事態が発生しています。

このような状況に対応するため、今年2月に「栃木県臨時的任用職員（資格免許職）登録制度」を立ち上げました。本制度は、あらかじめ採用候補者として登録をいただき、産休・育児休業を取得する職員などがあった場合に、その都度希望勤務地などを考慮のうえ、面接等を実施し合格者を採用する制度です。（制度の詳細は別添の登録案内、下記ホームページをご覧ください。）

しかしながら、制度の周知不足や 理学療法士 の資格が貴重であることもあり、現在のところ登録が無い状態が続いています。

つきましては、登録案内（10部）を送付しますので、本制度の趣旨をご理解の上、制度の周知等につき特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 栃木県保健福祉部 臨時的任用職員（資格免許職）登録の案内ホームページ
→ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/shikaku/iryou/1241757759171.html>

保健福祉課企画調整担当：吉田

TEL 028-623-3088

FAX 028-623-3131

E-mail yoshidam02@pref.tochigi.lg.jp